

令和3年度版

事業概要

「夢に前進」シルバー人材センターの総力を結集し 地域社会に期待され信頼される存在に



はじめに

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいた公益的な法人で、基本的に全国の市町村に一家所ずつ設置されており、令和2年度において1,335団体、会員数は698,419人となっています。

名古屋市シルバー人材センターもそのうちのひとつで、昭和61年2月に社団法人となり、平成25年4月に愛知県から認定を受け、公益社団法人へ移行しました。

広く高年齢者の入会を促進し、就業機会の提供、ボランティア活動などを通じて「活力ある地域づくり」に取り組んでいます。

令和3年3月末の会員数は7,682人で、「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、会員自らが組織運営にあたっています。

当センターでは、「シルバー人材センター事業」と、指定管理者として受託している「高齢者就業支援センター事業」を有機的に運営することにより、高齢者の就業の場、生きがいの場として地域社会に貢献しています。

も く じ

はじめに	1
名古屋市シルバー人材センターの沿革	2
年 表	5
事業運営の基本方針	7
シルバー人材センターの仕組み	9
こんな仕事を受けています	10
平成28～令和2年度事業実績	11
令和3年度予算（財源）	12
名古屋市高齢者就業支援センター	13
組織の概要	16
組織の主な役割	17
事務局組織・事務分掌	18
事務局所在地	19

名古屋市シルバー人材センターの沿革

1 設立から法人化まで（昭和 55～60 年度）

全国各地で「高齢者事業団」、「能力活用協会」など様々な名称の団体が設立される中、名古屋市においても昭和 54 年から「生きがい対策」（福祉施策）として検討が始まり、昭和 56 年 1 月に市内で最初のシルバー人材センターが設立されました。

センターは、雇用施策や失業対策事業とは異なり、高齢者の生きがいと社会参加を促進するための高齢者の自主的な団体として誕生し、一般家庭や事業所からの発注を受け、事業を開始しました。

当初は任意団体として「高年者能力活用センター」という名称を使用しており、昭和 60 年度までに南部、北部、西部、東部の順に設立され、それぞれ独立した団体として運営されていました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が昭和 61 年 10 月から施行されることを見据え、事業の法的安定性の確保とさらなる発展を図るため、昭和 61 年 2 月に 4 つのセンターを 1 つの法人として統合し、「社団法人 名古屋市シルバー人材センター」が設立されました（会員数 2,462 人）。

2 法人化から組織整備まで（昭和 61～平成 6 年度）

法人化以降は、昭和 61 年 4 月に北部センターに小中学生を対象とした補習授業を行う「芳野学習教室の開設（自主事業）」をはじめ、昭和 63 年 4 月に「作業室設置（名古屋市からの移管事業）」、平成元年 7 月には「自転車リサイクル事業（名古屋市補助事業）」など新しい事業に取り組み、事業の公共性・公益性がより明確になりました。しかし、任意団体当時の運営形態（それぞれの総会・理事会）も残しており、名称も「社団法人 名古屋市シルバー人材センター 名古屋市〇部高年者能力活用センター」と二重表記するなど、法人化以降も運営の実態は変わりませんでした。

当時は、全体の事業実績の伸びは思わしくなく、会員数は平成 4 年度まで 2,200～2,300 人台に低迷し、平成 4 年度には初めて受注実績が前年度を下回りました。

こうした状況に危機感を抱き、会員の増強、受注の拡大、4 センター間の不均衡の是正を目指し、平成 5～6 年度に組織整備を行い、法人としての組織運営の「真の一本化」を図りました（4 センターを支部と改称、支部ごとの総会・理事会・会計を廃止）。

また、設立時から全国に先駆けて会員登録・受注処理業務の一部を電算オンラインシステムによって行ってきましたが、組織整備に合わせて平成 6 年 9 月に新システムに切り替えました。

3 自主運営体制への取り組みから介護保険事業の開始まで（平成 7～12 年度）

平成 7 年度には、長年の懸案であった「地域班（小学校区を単位とした会員のグループ）」の設置をはじめ、会員の親睦と福利厚生事業を行う「会員互助会」を設立するなど、会員の自主運営体制と「魅力あるシルバー人材センターづくり」を

目指した取り組みを実施しました。平成 8 年 10 月には、将来を見据え事業を発展させていくため、事業推進体制の強化、会員の増強、受注の拡大の 3 つを柱とした「長期計画」(平成 8～17 年度)を策定しました。

平成 9 年 7 月からは「名古屋市高齢者就業支援センター」の運営を名古屋市から受託し、業務部(現本部)・東部支部の事務所を同センター内に移転、同時に「高年齢者職業相談室」事業を開始しました。同年 10 月にはホームヘルプサービス事業を名古屋市から受託し、女性会員の就業機会の拡大を図りました。この事業は平成 12 年度から介護保険制度のもと、指定訪問介護事業として再スタートしました。

4 自主事業の強化から第二次長期計画の策定まで(平成 13～18 年度)

平成 13 年 4 月には「衣服リフォーム事業」を開始したほか、平成 14 年 4 月には、北部支部で「パソコン教室」を開始するなど自主事業の強化も図りました。

平成 16 年 10 月「長期・適性就業検討委員会」を設置し、就業のあり方について検討を進め、平成 18 年 3 月「会員の就業期限に関する基準」、「会員の就業時間に関する基準」を策定しました。

平成 17 年度から、名古屋市高齢者就業支援センターの管理運営については、指定管理制度が導入され名古屋市から受託しました。(指定管理期間 平成 17～20 年度)

平成 18 年 3 月「第二次長期計画(平成 18～27 年度)」を策定し、10 年間の事業指針を明らかにしました。そして、これに基づく実施計画「第一次推進計画(平成 18～21 年度)」を策定しました。

5 社会的環境の変化への対応から公益社団法人化まで(平成 19～24 年度)

平成 19 年 4 月「子育て支援事業」を、平成 21 年 2 月からは「シルバー派遣事業」を開始しました。

平成 20 年 9 月のリーマンショックの影響により、民間部門の受注が激減するなどセンターをとりまく環境が一変し、運営の見通しが不明瞭であったため、「第二次推進計画(平成 22～24 年度)」の策定を見送りました。

平成 22・23 年度には、国庫補助金が大幅に削減されるとともに、公共部門の受注も大幅に減少し厳しい経営状況となりました。

平成 24 年度には名古屋市が実施した「行政評価外部評価」の対象となり、独立した法人として、自主財源を確保し自立的な運営を図ること、高齢者に対しより多くの就業機会を提供するために受注の拡大を図ることとの指摘を受けました。

このような状況のなか、入会の促進、受注拡大、自主財源の確保などについての方針を記載した「第三次推進計画(平成 25～27 年度)」を策定しました。

公益法人制度改革がすすむ中、これまで以上に市民の皆様からの信頼を得て社会へ貢献するために、公益社団法人化の準備をすすめました。

名古屋市高齢者就業支援センターについては、平成 21 年度からも引き続き、管理運営を行いました。(指定管理期間 平成 21～24 年度)

また、平成 22 年 3 月、国の方針により「高年齢者職業相談室」が廃止されましたが、高齢者の就業に関する相談機能を維持するため「相談コーナー」を市の補助事業として運営しました。なお、平成 24 年度から、指定管理事業として運営しています。

6 多様なニーズに対応した事業展開（平成 25 年度～令和元年度）

「公益社団法人」の認定を受け、平成 25 年 4 月から新たなスタートを切りました。

平成 26 年 2 月には、老朽化した北部支部を移転しました。また、平成 26 年 4 月には公益社団法人として自主財源を確保し、安定した経営基盤を築くために、センターの設立以来 5% に据え置いてきた配分金に対する事務費の率を 5% から 8% に変更しました。

平成 28 年 3 月には今後のセンター事業の推進を図るため、「多くの高齢者の入会を促進」「多様な受注開拓への取り組み」「地域の多様なニーズに対応」「センターイメージの向上・魅力発信」の 6 つの事業方針を柱とした「第三次長期計画（平成 28～令和 2 年度）」を策定しました。

平成 28 年 10 月からは、当センターと民間企業の共同事業体により指定管理者として、名古屋市有料自転車駐車場（鶴舞線ブロック・桜通線ブロック）の管理業務を行うことになりました。（指定管理期間 平成 28 年 10 月～令和 8 年度）

名古屋市高齢者就業支援センターについては、平成 25 年度から指定管理者として管理運営を行っていますが、平成 29 年度以降も引き続き指定管理者として管理運営を行うことになりました。（指定管理期間 平成 29～令和 4 年度）

平成 29 年 11 月から「墓地清掃サポート事業」を開始。平成 30 年から女性の活躍をサポートするために女性活躍推進委員会を設置しました。

名古屋市と協定を結び、平成 31 年 4 月から「空き家管理サポート事業」を開始しました。

7 現在の状況（令和 2 年度～）

企業ニーズの多様化と人手不足分野におけるニーズの増加により、これまでの受託事業（請負・委任）に加え、シルバー派遣事業の実績が増加し、また令和元年度の適正就業の取り組みの推進等により、センターにおける就業の形態は多様化しています。

そして、令和 2 年初頭から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態は、雇用情勢をはじめ社会経済活動に大きな打撃を与え、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。コロナ禍での会員の入会促進や退会抑制、受注・就業機会の開拓、各種行事・会議・研修等の実施にあたっては、会員の健康や安全に配慮しながら新しい生活様式や感染防止対策を講じていくことが求められます。

こうした状況の中、令和 3 年 3 月には、第三次長期計画の基本方針は継承しつつ、新たに「会員の健康・安全を意識した事業推進」を盛り込んだ、6 つの基本方針を柱とした「第四次長期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定しました。

年 表

年	月	主 な 出 来 事
昭55	5	高齢者能力活用対策室設置（社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会内）
56	1	南部高年者能力活用センター（現南部支部）設立総会
57	8	北部高年者能力活用センター（現北部支部）設立総会
59	7	西部高年者能力活用センター（現西部支部）設立総会
60	7	東部高年者能力活用センター（現東部支部）設立総会
61	2	社団法人名古屋市シルバー人材センター設立総会
	3	法人認可
	4	芳野学習教室（北部支部自主事業）開設
	5	機関誌「シルバーなごや」創刊
	12	愛知県知事から法人指定
62	5	第1回代議員会
	7	無料職業紹介事業開始
63	4	作業室設置（名古屋市からの移管事業…天神山、笠寺、都福社会館内）
	10	放置自転車保管場所管理業務（名古屋市委託事業）開始
平成元	7	自転車リサイクル事業（名古屋補助事業）開始
	12	リサイクル自転車海外寄贈（カンボジアへ150台）
2	9	東部支部植木会員によるボランティア活動実施（養護施設南山寮）
3	2	10周年記念大会（記念式典、功労者表彰、記念講演）開催
4	2	高齢者就業フェスティバル（いきいきライフ）開催
	10	安全衛生委員会設置
5	9	家事・介護コーディネータ配置（各支部1名） 清掃ボランティア活動（中区久屋大通公園）開始
6	4	有料自転車駐車場管理業務（地下鉄駅）受託
	10	臨時総会（運営体制一元化の定款変更）
	12	新理事会（市内一元化）発足、モデル地域班設置
7	3	会員互助会設立
	5	一元化後初の通常総会開催、シンボルマーク制定・発表
	6	地域班設置（135か所）
	7	配分金支払日の確定
8	10	15周年記念大会（記念式典、功労者表彰、記念講演、記念誌）開催 長期計画（平成8～17年度）策定
9	7	名古屋市高齢者就業支援センター開設、管理運営受託、 業務部（現 本部）・東部支部を同センター内へ移転 高年齢者職業相談室開設 喫茶「銀木犀（東部支部自主事業）」開設
	9	発注者向け情報誌「しるばぁライフ」創刊
	10	ホームヘルプサービス事業（名古屋市委託事業）開始
10	11	ねんりんピック'98（全国健康福祉祭）開催 伊勢型紙彫型画（南部支部自主事業）開始
11	6	安全優良センター表彰（北部支部）

年	月	主な出来事
12	4	指定訪問介護事業（介護保険法）開始 高齢者自立支援訪問事業（名古屋市委託事業）開始
	11	20周年記念大会（記念式典、功労者表彰、記念講演）開催 東部支部中根分室設置
13	3	自転車リサイクル事業（名古屋市補助事業）終了
	4	衣服リフォーム事業（自主事業）開始
14	4	パソコン教室（北部支部自主事業）開始
16	3	公共自転車関連業務における就業年限基準策定
	8	新入会員説明会での推進委員による面談開始
17	1	安全就業に問題のある会員への処分基準策定
	4	高齢者就業支援センター指定管理受託（17～20年度）
18	3	第二次長期計画（18～27年度）、第一次推進計画（18～21年度）策定 「会員の就業期限に関する基準」「会員の就業時間に関する基準」策定
	5	25周年記念式典（功労者表彰、記念講演、記念誌）開催
19	4	高年齢者職業相談室出張相談先変更（福社会館→支部） 子育て支援事業開始、外部監査導入
	10	配分金見積基準見直し（基準額の引き上げ）
21	2	シルバー派遣事業開始
	4	高齢者就業支援センター指定管理受託（21～24年度）
22	3	高年齢者職業相談室の廃止
	4	高齢者就業相談事業の開始 発注者向け情報誌「しるばあライフ」休刊
	11	公益法人認定準備プロジェクトチーム発足
24	4	就業支援センター事業に相談事業を一本化
25	3	愛知県より公益社団法人への移行の認定 第三次推進計画（25～27年度）策定
25	4	公益社団法人移行の登記 高齢者就業支援センター指定管理受託（25～28年度）
26	2	北部支部移転、事業開始
	4	事務費率の見直し（5%から8%へ引き上げ）
	9	無料職業紹介事業から有料職業紹介事業へ移行
28	3	第三次長期計画（28～令和2年度）策定
	6	35周年記念式典（功労者表彰、記念講演）開催
	10	名古屋市有料自転車駐輪場（鶴舞線ブロック、桜通線ブロック）の指定管理受託（28年10月～令和8年度）
29	4	高齢者就業支援センター指定管理受託（29～令和4年度）
	11	墓地清掃サポート事業（自主事業）開始
30	4	女性活躍推進委員会の設置
31	4	空き家管理サポート事業開始
令和 3	3	第四次長期計画（3～7年度）策定

事業運営の基本方針

《公益社団法人名古屋市シルバー人材センター 第四次長期計画》

計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

基本方針

高齢者自身がその蓄積された知識・経験を活かして、地域社会の支え手となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の実現に向けて、働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなくその能力や経験を活かし活躍できる場を提供します。

その実現のために高齢者を始め地域の皆様にセンターの魅力を積極的に発信し、地域におけるセンターの認知度をさらに高めてまいります。

- ◎ 働く意欲と能力のある元気な高齢者の入会を促進し、就業やセンター活動を通じて活躍の場を提供することで、高齢者の生きがいをづくりを応援するとともに、活力ある地域社会づくりに貢献します。**【多くの高齢者の入会を促進】**
- ◎ 高齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応し、請負・委任による就業機会の提供に加え、労働者派遣事業等での就業機会や職域開拓を行い、これまでの枠にとらわれない多様な受注開拓に取り組みます。**【多様な受注開拓への取り組み】**
- ◎ 高齢者の就業等を通じ、生活支援など地域における多様なニーズに積極的に対応し、地域社会に貢献します。**【地域の多様なニーズに対応】**
- ◎ 発注者様のニーズに応え満足いただけるサービスの提供を目指して、サービスの質の向上を図ります。**【発注者様から満足いただけるサービスの提供】**
- ◎ 会員自身がセンター事業に積極的に参画し、会員によるセンターの自主運営をさらにすすめます。**【会員の参画による自主運営の促進】**
- ◎ 会員が自身や仲間の健康に関心を持てるような機会を創出するとともに、「安全は何よりも優先する」という意識を高める取り組みを推進します。**【会員の健康・安全を意識した事業推進】**

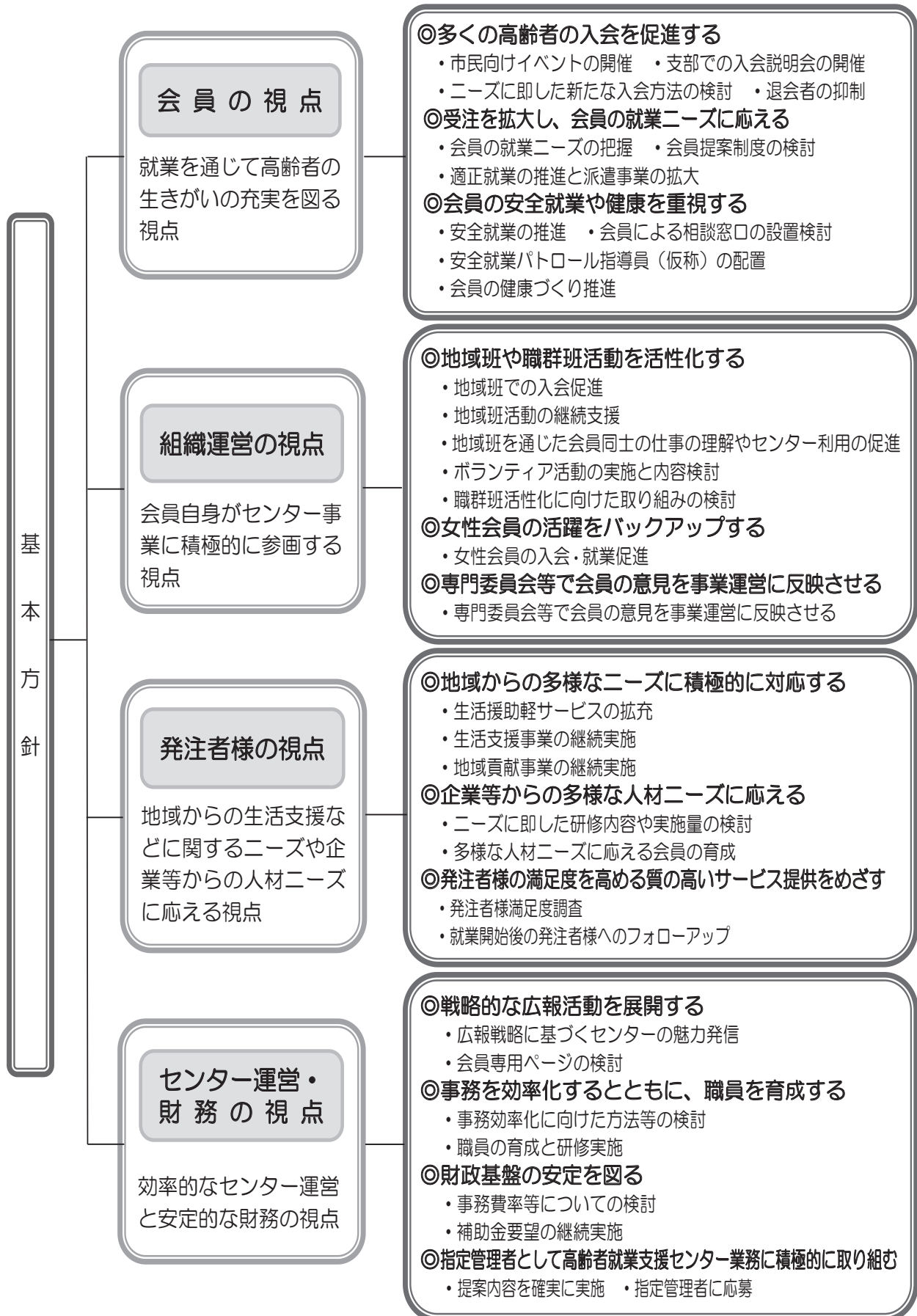
目標数値

項目	目標数値（令和3年度）
会員数	10,000人
配分金・賃金	28億円
就業延べ人員	760,000人
就業率	75%
地域班設置率	100%

第四次長期計画の構成

計画における視点

実施項目



シルバー人材センターの仕組み

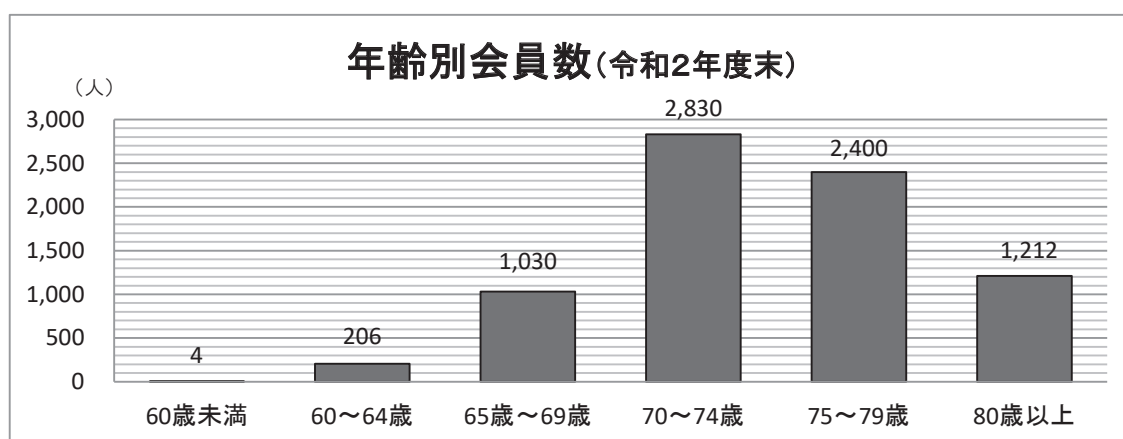
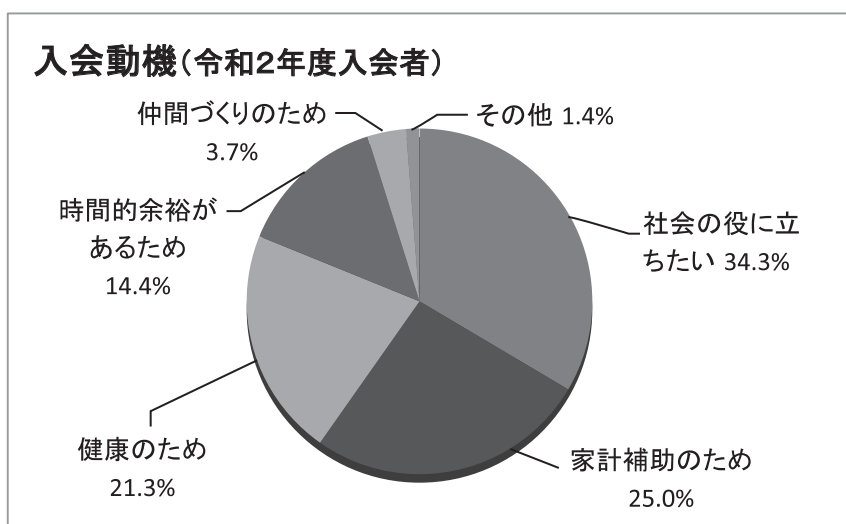
○シルバー人材センターとは？

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて、国・県・市の協力を得て運営されている公益社団法人です。「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、定年で職場を離れた高齢者等が「福祉の受け手から社会の担い手へ」になることを目指し、「地域社会に貢献したい」という思いを持って会員として集まり、それまで培ってきた豊かな知識・技能・経験を活かして就業することにより活力ある地域社会づくりを目指しています。

少子高齢化により人口減少社会が到来している中、活力ある経済社会を維持し、「高齢者がいきいきと働ける社会」を実現するための大きな役割を担っています。

○働く意欲のある元気な高齢者の方が登録をしています

名古屋市シルバー人材センターには、名古屋市内に在住で原則60歳以上の働く意欲のある高齢者の方が会員として登録しています。令和2年度末会員数は7,682人で、平均年齢が74.8歳となっています。市内の60歳以上人口の1.1%の方が入会されています。



○シルバー人材センターの就業の仕組み

シルバー人材センターは、一般家庭・事業所・公共機関等から、臨時的・短期的または軽易な仕事を引き受け、「請負・委任」または「派遣」という形で会員に提供しています。

「請負・委任」は会員とセンターの間に雇用関係がなく、発注者の指揮命令を受けません。

「派遣」は会員とセンターの間に雇用関係があり、発注者からの指揮命令を受けて仕事をを行います。

ご依頼頂く仕事の契約については、どちらも発注者とセンターとの間で取り交わします。

こんな仕事を受けています

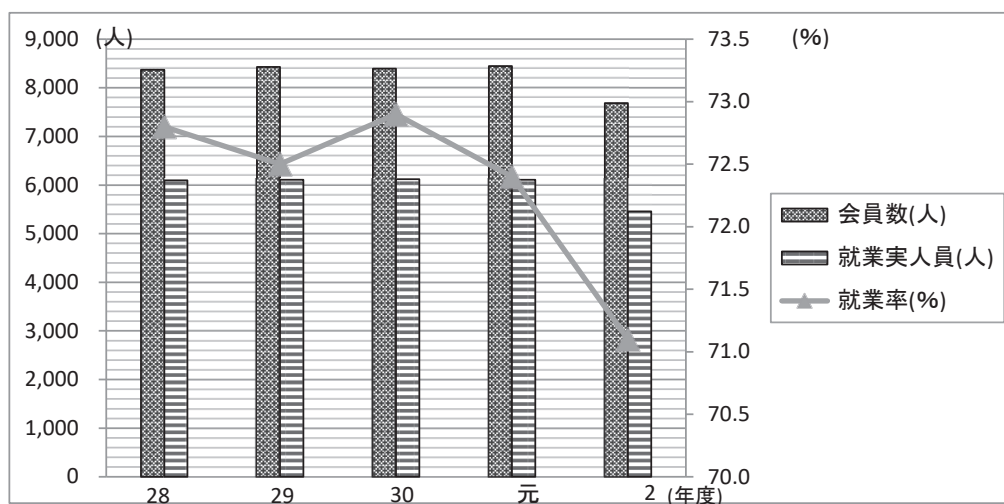
○名古屋市シルバー人材センターで受注している主な仕事

職 群 (主 な 仕 事)		令和 2 年 度 実 績	
		受 注 件 数 (件)	配 分 金 額 (千 円)
技 術	残材処分 コンピューター入力	1,969	16,048
技 能	植木手入れ、衣服リフォーム、 襖・障子張り、耐震留具取付、 小修繕程度の大工	10,519	251,359
事務整理	毛筆・筆耕、受付事務、 伝票整理	690	58,210
管 理	スポーツ施設管理、駐車場・ 駐輪場管理	249	245,042
折衝外交	パンフ・サンプル品等の配布、 アンケート	32	1,488
軽 作 業	除草(手刈り・機械刈り)、 屋内外清掃、カート整理	9,529	1,247,187
サービス	生活援助軽サービス、家事援助、 育児支援サービス、訪問介護	10,344	139,634
その 他	モデル、被験者	13	553
合 計		33,345	1,959,521

平成28年度～令和2年度事業実績

○ 会員状況

年度	28	29	30	元	2
会員数(人)	8,369	8,427	8,395	8,445	7,682
就業実人員(人)	6,094	6,111	6,120	6,111	5,460
就業率(%)	72.8	72.5	72.9	72.4	71.1



【請負・委任事業】

1 受注件数

単位：件

年度		28	29	30	元	2
公共	公共事業	11,137	11,675	11,949	11,578	9,494
	公社公団	335	366	340	319	279
	小計	11,472	12,041	12,289	11,897	9,773
民間	企業等	5,665	5,751	5,636	5,562	4,992
	家庭	21,344	21,468	20,580	20,444	18,574
	小計	27,009	27,219	26,216	26,006	23,566
独自事業		11	11	13	11	6
合計		38,492	39,271	38,518	37,914	33,345

2 配分金額

単位：千円

年度		28	29	30	元	2
公共	公共事業	303,131	331,238	338,785	341,961	235,453
	公社公団	231,021	233,432	160,092	145,699	116,997
	小計	534,152	564,670	498,877	487,660	352,450
民間	企業等	1,504,765	1,521,938	1,568,424	1,443,967	1,131,978
	家庭	529,828	533,446	513,632	511,273	473,316
	小計	2,034,593	2,055,384	2,082,056	1,955,240	1,605,294
独自事業		4,326	4,032	4,072	3,774	1,777
合計		2,573,071	2,624,086	2,585,005	2,446,674	1,959,521

【派遣事業】

1 総括表

年 度	28	29	30	元	2
受注件数(件)	58	102	427	963	1,031
契約金額(千円)	43,251	72,415	123,920	353,330	445,897
賃金(千円)	33,907	57,070	97,596	272,385	350,228
就業延べ人員(人)	9,265	16,206	26,642	79,161	106,622

※平成30年度より労働者派遣個別契約(概ね3か月毎更新)件数を計上

2 受注件数

単位:件

年 度		30	元	2
仕 事 の 分 類 別	専門的・技術的職業	28	39	45
	事務的職業	64	78	84
	販売の職業	28	91	109
	サービスの職業	161	381	392
	生産工程の職業	46	56	32
	運輸・機械運転の職業	4	4	4
	運搬・清掃・包装等の職業	96	314	365
	合 計	427	963	1,031
公 民 区 分 別	公共事業	0	1	1
	企業等	427	962	1,030
	合 計	427	963	1,031

3 賃金額

単位:千円

年 度		30	元	2
仕 事 の 分 類 別	専門的・技術的職業	3,251	5,623	7,284
	事務的職業	11,034	11,673	15,740
	販売の職業	6,585	31,376	45,348
	サービスの職業	42,259	109,534	151,083
	生産工程の職業	11,054	13,500	8,169
	運輸・機械運転の職業	1,505	1,705	1,699
	運搬・清掃・包装等の職業	21,908	98,974	120,905
	合 計	97,596	272,385	350,228
公 民 区 分 別	公共事業	0	9	745
	企業等	97,596	272,376	349,483
	合 計	97,596	272,385	350,228

令和3年度予算(財源)

収入内訳	予 算 額 (千円)	割 合 (%)
事 業 収 入	2,381,626	87.2
補 助 金 収 入 (国・名古屋市)	250,416	9.2
高齢者就業支援センター指定管理料	84,464	3.1
会 費 収 入	10,000	0.4
そ の 他 収 入	4,832	0.1
合 計	2,731,338	

名古屋市高齢者就業支援センター

平成17年4月の指定管理者制度の導入当初から引き続き、名古屋市高齢者就業支援センターの管理運営を行っています。（指定管理期間：平成29～令和4年度まで※）

※コロナウィルスの影響により、指定管理期間が1年延長され、令和4年度までとなりました。

○ 事業内容

「就業相談」「情報提供」「技能講習」「交流啓発」「自主事業支援」「その他の就業支援」を行っています。

1 就業相談

専門の相談員が、相談者の状況や希望に応じてハローワークインターネットサービスやハローワークの求人情報などにより、きめ細やかな就業相談を行います。

また、令和2年10月に名古屋市および愛知労働局と協力し、高齢者の就業に関するワンストップサービスの提供をめざし、『シニアサポートセンター（ハローワーク名古屋東）』が併設され、職業相談・紹介事業等を開始しました。

《文化センターにおける出張相談》 ※休日および年末年始は休み

場 所	開 設 日	相 談 時 間	所 在 地
中文化センター	火・木曜日	10:00～12:00	名古屋市中区新栄三丁目32番13号 TEL：052-242-1210
西文化センター		13:30～15:30	名古屋市西区栄生一丁目3番20号 TEL：052-561-5391

2 情報提供

事 項	内 容
相談コーナー	高齢者の就業に関する各種情報提供、シルバー人材センターの情報、就業支援センターの技能講習・イベントの案内
資料・図書コーナー	就業関係・社会活動・福祉・健康等に関する図書の閲覧・貸出、資料類の閲覧
講演会・ミニ講座	高齢者の就業や生活などに関する講座の開催
広 報 誌	就業支援センターで開催する講習会や高齢者の就業に役立つ情報を掲載した広報誌「わーく・わく通信」の発行、年間の講習予定を掲載したパンフレットの発行など
ホームページ・フェイスブック	就業支援センターの案内、講習受講者募集等の情報の提供
高齢者就業促進イベント	高齢者の個性・体力・処理力を測定し、仕事適性を示し、就業相談を行う

3 技能講習

高齢者がこれまでに培った知識・経験を活かし、就業に結びつく各種講習を行っています。

項 目	内 容
生きがい就業支援講習 (シルバー人材センター向け)	生きがいや社会参加のために就業を希望する方を対象に、シルバー人材センターの就業ニーズに合わせた講習を行う。 植木剪定・除草・子育て支援・小修繕・耐震留具取付
就職支援講習	企業等への就職等を希望する方を対象に講習を行う。 介護職員初任者研修・調理補助スタッフ養成講習など
就業のためのプラスワン講習	就業前、就業後に関わらず、スキルアップにつながる知識や技術を身につける講習を行う。清掃講習・認知症サポーター養成講座など
就業体験講習	実際の就業の内容を試すことができる一日体験講習を行う。 介護の仕事を知りましょう・植木剪定の仕事について学ぼう
資格取得試験対策講座	就業に役立つ資格取得のための講座を行う。 ICTプロフィエンス検定試験対策講座・サービス介助基礎検定講習

4 交流啓発

項 目	内 容
教養文化講座	初心者が取り組みやすい内容の講座として、パソコン教室(入門・ワード・エクセル・デジタル写真・ホームページ作成)・調理実習・毛筆教室・体操教室・竹工作教室などを開催。 講師は、主にNPO設立支援講習修了者が担当。
高齢者能力活用セミナー	高齢者雇用を実践している事業所における高齢者活用方法などの事例を紹介し、就業につなげる。
高齢者就業事例集	就業支援センターの講習修了者の活躍を紹介した事例集
生涯現役のつどい	シルバー人材センターや自主活動グループの紹介を通じて、高齢者の就業促進につながるイベントを開催

5 自主事業支援

NPO設立支援講習修了者等で組織する団体に対して、組織運営に役立つ情報の提供等を行います。
また、団体の組織強化のための講習を実施します。

6 その他の就業支援

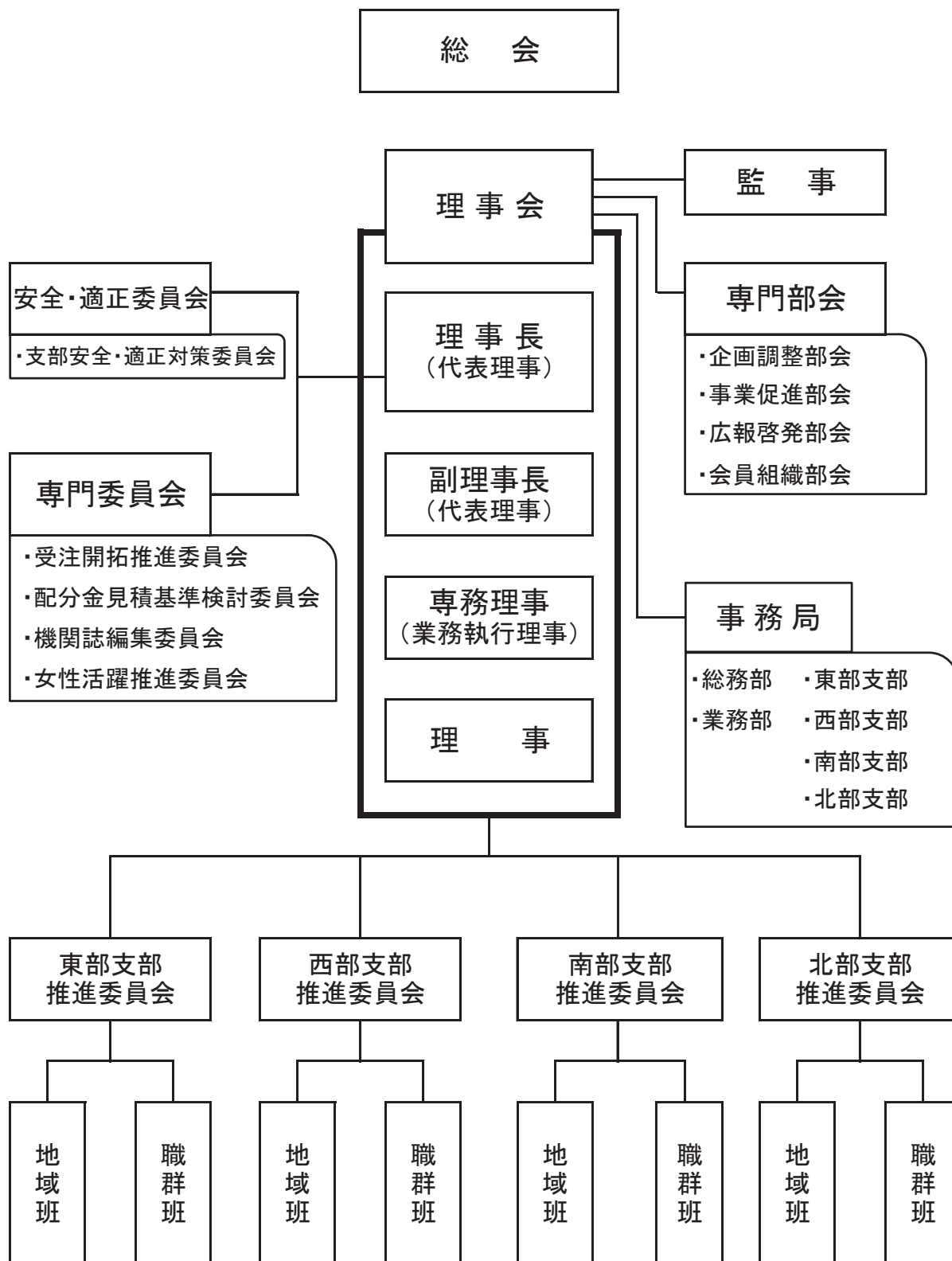
項 目	内 容
企業啓発セミナー	企業の採用担当者などに高齢者雇用の働きかけを行い、高齢者採用の意欲を高めるセミナーを開催する。
シニア就職フェア	企業の人事担当者による事業内容などの紹介

□ 令和2年度高齢者就業支援センター利用実績

事業種別		件数(件)	延人数(人)
就業相談		—	3,856
情報提供	資料コーナー	—	413
	講演会	3	43
技能講習		49	790
交流啓発	生涯現役のつどい	中止	—
	その他の講習・講座	59	863
自主事業支援		137	1,289
その他の就業支援		54	531
小計 (A)		302	7,785
貸室利用	有料	79	1,389
	無料	282	6,065
小計 (B)		361	7,454
シルバー人材センター事業 (C)		514	5,770
合計 (A)+(B)+(C)		1,177	21,009

組織の概要

公益社団法人
名古屋市シルバー人材センター



組織の主な役割

□ 総 会

法人を構成する社員(会員)全員をもって組織される会議体であり、法人法に規定する事項および定款に定めた事項について決議をする基本的意思決定機関です。

□ 理事会

理事全員をもって構成し、意思決定を行う合議制機関であり、かつ法人の業務執行の決定、理事の職務執行の監督、代表理事の選定および解職を行う権限を有しています。

□ 専門部会

センターの事業をより円滑に推進するため理事会に設置され、正会員の理事から構成されます。

企画調整部会	事業計画及び中長期計画に関する事、事業についての調査研究に関する事、支部の活動調整に関する事、名古屋市高齢者就業支援センター運営受託事業に関する事
事業促進部会	高齢者にふさわしい仕事の開拓および開発に関する事、会員の研修に関する事、事業所等との連携に関する事、安全就業の推進に関する事
広報啓発部会	事業所・一般家庭・地域・会員等への広報および啓発に関する事、会報に関する事
会員組織部会	地域班に関する事、職群班に関する事、ボランティア活動に関する事、会員の福利厚生事業に関する事

□ 監 事

監事は、理事の職務執行を監査し、理事が作成した計算書類および事業報告ならびに附属明細書、財産目録等を監査します。職務の遂行のためにいつでも理事および使用人に対し、事業の報告を求め、法人の業務および財産の状況を調査することができるなど、広範な権限が与えられています。

□ 安全・適正委員会

会員の就業に伴う安全・適正管理及び健康に関する事項について審査協議し、その対策を推進する機関です。理事、会員および職員の中から理事長が委嘱した16名以内の委員で構成されます。

また各支部には安全・適正対策委員会が設置されています。(会員、職員の中から理事長が委嘱した10名以内の委員で構成)

□ 専門委員会

事業を専門的に掘り下げ、課題等を検討する理事長の諮問機関です。委員は、正会員の理事および会員の中から理事長が委嘱します。

受注開拓推進委員会	受注開拓目標の設定に関する事、受注開拓活動計画の策定に関する事、新規事業の調査研究および開発に関する事
配分金見積基準検討委員会	配分金額の調査および検討に関する事、配分金見積基準改正案の作成に関する事
機関誌編集委員会	機関誌等の企画および編集に関する事
女性活躍推進委員会	女性向けの受注開拓に関する事、女性の入会促進に関する事 女性会員向け研修に関する事

□ 支部推進委員会

支部の事業推進・会員組織の育成・事業の発展に関する事を所管します。各支部、14名以内の委員で構成されます。

□ 地域班

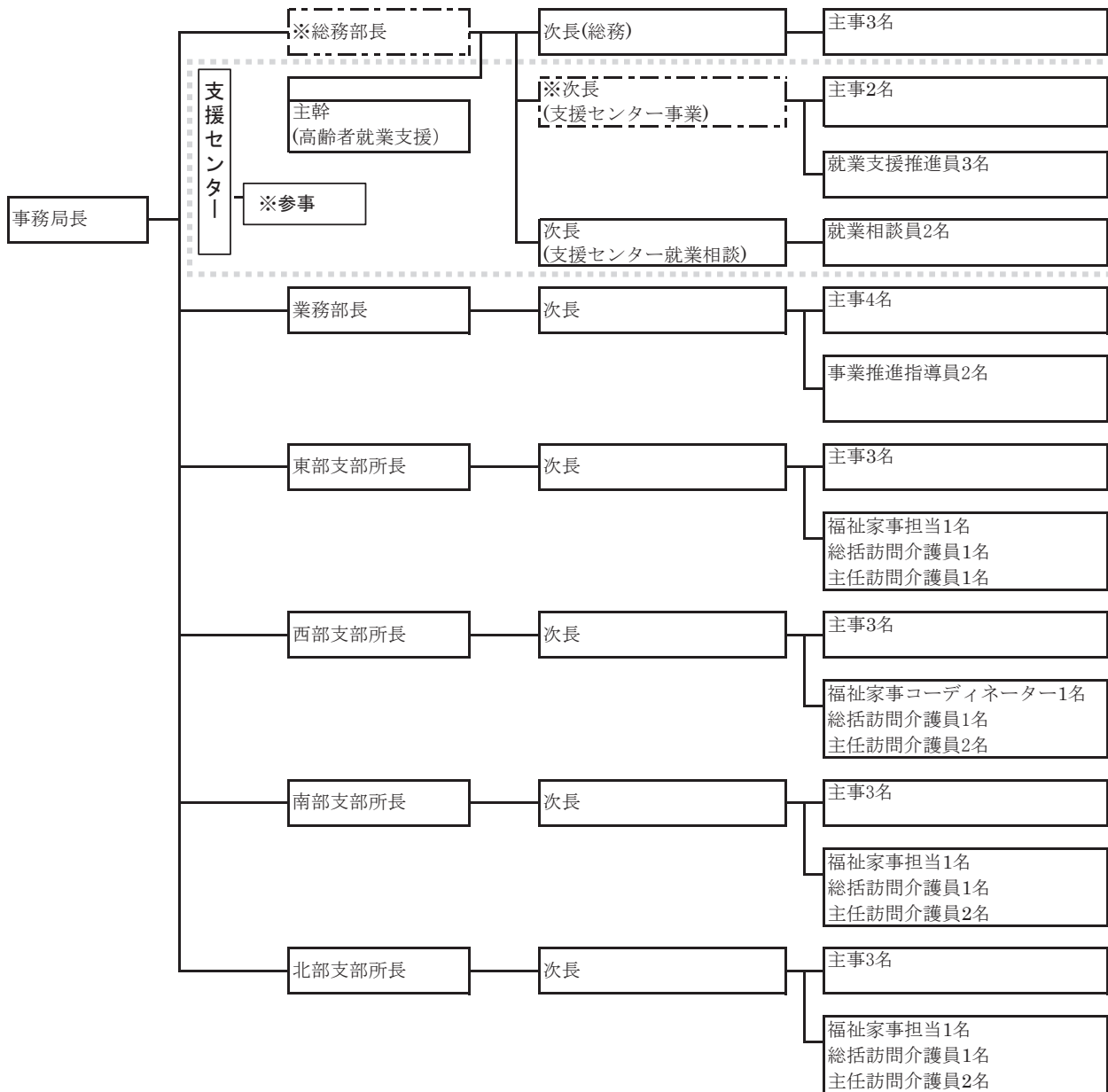
会員による自主運営体制を推進するために設置された地域単位の会員組織です。原則として、小学校通学区域を単位として組織され、会員相互の親睦・交流やセンター事業の普及啓発および連絡事項の伝達・文書の配布などの活動を行います。

□ 職群班

センターの理念である「共働・共助」を基本として、会員相互の連帯意識の醸成と技術・技能の向上を図り、グループ就業の効率化を推進することを目的に設置された就業職種別の会員組織です。会員の親睦・交流や、安全就業の推進、技能向上のための講習会、就業調整への協力等の活動を行います。

事務局組織

令和3年4月1日現在



※総務部長は事務局長事務取扱
 ※参事は事務局長事務取扱
 ※総務部次長(支援センター事業)は主幹事務取扱

事務分掌

総務部	総務		法人運営、経理、庶務、人事、会員の入会
	支援センター	事業	高齢者の就業に関する相談・情報提供、技能講習、交流啓発事業、自主事業支援
		就業相談	就業相談、雇用に関する情報提供、出張相談
	業務部		仕事の受注・提供・契約、会員の安全就業、広報・普及啓発、訪問介護事業などの業務運営に関すること
	支部		仕事の受注契約(所管内)、会員の就業相談、会員に対する仕事の提供、訪問介護事業所支部出張所

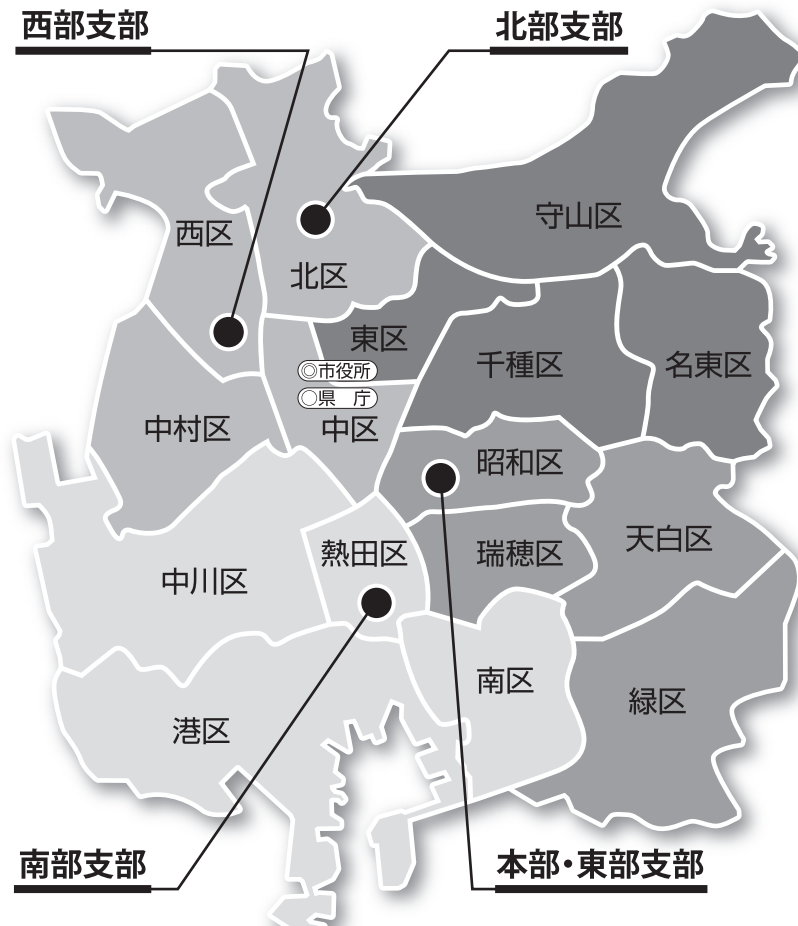
事務局所在地

【西部支部】(訪問介護事業所西部支部出張所)

管轄区:北区・西区・中村区・中区
〒451-0025
名古屋市西区上名古屋二丁目26番15号
TEL 052-524-2181 FAX 052-532-6058
E-mail nagoyaseibu@sjc.ne.jp

【北部支部】(訪問介護事業所北部支部出張所)

管轄区:千種区・東区・守山区・名東区
〒462-0026
名古屋市北区萩野通1丁目34番地
TEL 052-938-3628 FAX 052-934-7020
E-mail nagoyahokubu@sjc.ne.jp



【南部支部】(訪問介護事業所南部支部出張所)

管轄区:熱田区・中川区・港区・南区
〒456-0031
名古屋市熱田区神宮四丁目6番4号
TEL 052-671-3161 FAX 052-683-1614
E-mail nagoyananbu@sjc.ne.jp

【本 部】

総務部・業務部・名古屋市シルバー人材センター訪問介護事業所
名古屋市高齢者就業支援センター・高齢者就業相談コーナー
〒466-0015
名古屋市昭和区御器所通3丁目12番地の1
御器所ステーションビル4階

【東部支部】(訪問介護事業所東部支部出張所)

管轄区:昭和区・瑞穂区・緑区・天白区
〒466-0015
名古屋市昭和区御器所通3丁目12番地の1
御器所ステーションビル4階
TEL 052-842-4694 FAX 052-842-4894
E-mail nagoyatobu@sjc.ne.jp
※中根分室
(名古屋市瑞穂区茨木町95 TEL 052-837-1065)

- 総務部・業務部・名古屋市シルバー人材センター訪問介護事業所
TEL 052-842-4688 FAX 052-842-4894
E-mail nagoyahonbu@sjc.ne.jp
- 名古屋市高齢者就業支援センター
TEL 052-842-4691 FAX 052-842-4894
HP <https://www.bes-c.com>
E-mail bes-center@mub.biglobe.ne.jp
- 高齢者就業相談コーナー
TEL 052-842-4692 FAX 052-842-4163

ホームページアドレス <http://www.sjc.ne.jp/nagoyasj/>



●お問い合わせ
 公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター 総務部
 〒466-0015
 名古屋市昭和区御器所通3丁目12番地の1
 御器所ステーションビル4階
 TEL. 052-842-4688 FAX. 052-842-4894
 HP <http://www.sjc.ne.jp/nagoyasi/>

